

雇用ニュース

7
2009



タイトル「清流に珍客」 いばらき自然環境フォトコンテスト 入選 小野 了さん

◆◆ 雇用保険の加入手続きはきちんとなされていますか! ◆◆

CONTENTS おもな内容

- 県内の雇用情勢…………… 2
- 雇用保険を受給できない方に職業訓練と生活保障の充実…………… 3~4
- 障害者の方を対象とした就職面接会を開催いたします!…………… 5
- 雇用調整助成金制度の見直しについて…………… 6
- 外国人雇用はルールを守って適正に!…………… 7
- 茨城県雇用関係主要指標…………… 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

有効求人倍率は12か月連続の低下 雇用情勢は、依然、厳しさが続いている

有効求人数(原数値)は24か月連続の減少、有効求職者数(原数値)は9か月連続の増加

1. 概況

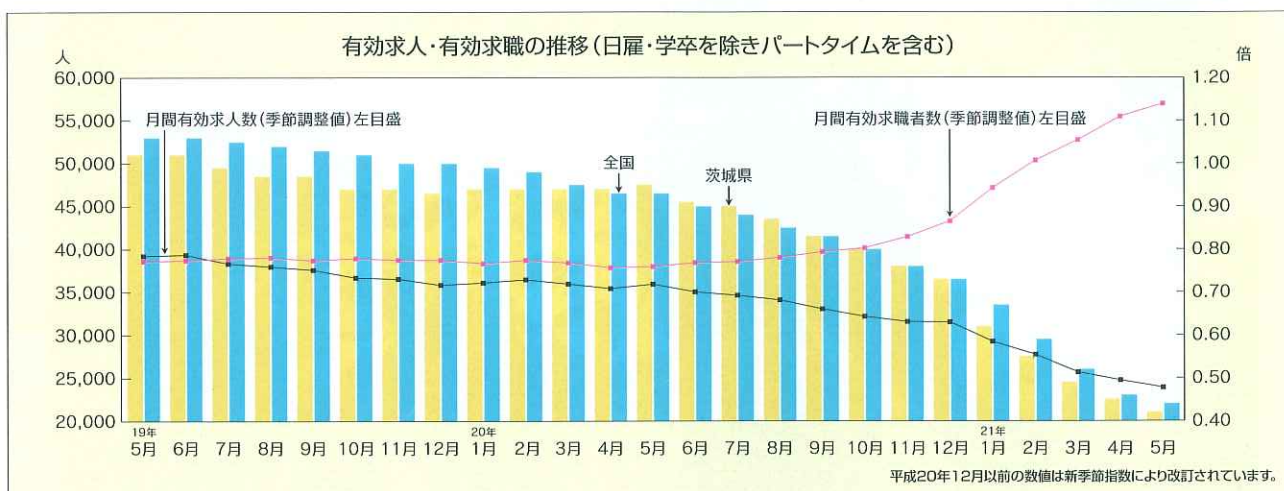
5月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は8,052人で前年同月に比較して34.2%の減少と22か月連続の減少となりました。新規求職者数は13,219人と同23.1%の増加となりました。

なお、雇用形態別に見ると一般は同26.9%の増加となりました。また、パートタイムは同14.1%の増加となりました。

有効求人数(原数値)は22,614人で、前年同月比で34.1%の減と24か月連続の減少となりました。

一方、有効求職者数(原数値)は、59,931人(同48.1%増)と、9か月連続の増加となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.42倍(季節調整値)と前月を0.03ポイント下回りました。前年同月比(0.95倍)では0.53ポイント下回りました。なお、原数値でも0.38倍と前年同月比で0.47ポイントの低下となりました。



2. 新規求人の動き

新規求人数は8,052人となり、前年同月比で34.2%の減少となりました。

産業別にみると、製造業(同56.4%減)、サービス業(同44.2%減)、運輸・郵便業(同44.0%減)、卸売・小売業(同40.7%減)、建設業(同32.4%減)、宿泊・飲食サービス業(同32.1%減)、生活関連サービス・娯楽業(同29.4%減)、情報通信業(同28.7%減)、医療・福祉(同22.1%減)の主要産業全てで減少し、その他(同5.4%増)の業種で増加しました。規模別に見ると新規求人数の約半数(52.9%)を占める29人以下(同31.1%減)、30~99人(同27.7%減)、100~299人(同47.5%減)、300~499人(同19.4%減)、500人以上(同83.3%減)と全ての規模で減少しました。

雇用形態別では、一般常用は40.0%減少しました。パートタイムも22.4%の減少となりました。

3. 新規求職の動き

新規求職者数は13,219人となり、前年同月比で23.1%の増加となりました。

雇用形態別の割合では、一般が72.5%(前年同月70.4%)と2.1ポイント上回った。求職者数では26.9%の増加となりました。

一方、パートタイムは27.5%(前年同月29.6%)と2.1ポイント下回ったが、求職者数では14.1%の増加となりました。

また、常用(パートタイムを含む)で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.7%となり前年同月(43.5%)を2.8ポイント下回ったが、若年求職者数では15.3%の増加となりました。

同じく、パートタイムを含む新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は12.0%となり、前年同月(11.4%)と0.6ポイント上回り、高齢求職者数では30.0%の増加となりました。

4. 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は5,820件で、前年同月に比較し79.4%の増加となりました。また、新規求職者数に占める割合は44.0%と、前年同月(30.2%)を13.8ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は、19,504人で、前年同月比では109.7%増(6か月連続の増)となりました。被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は1,511人で、割合で16.7%(前年同月6.6%)となりました。事業主都合離職者数では同153.5%の増加となりました。

雇用保険を受給できない方に 職業訓練と生活保障の充実

～「緊急人材育成・就職支援基金」の創設～

「緊急人材育成・就職支援基金」により、新たに、雇用保険を受給できない方への職業訓練と生活保障のための給付制度が創設されました。

新たに実施される職業訓練（基金訓練）

専修・各種学校、教育訓練企業、NPO法人、社会福祉法人、事業主などが、中央職業能力開発協会により訓練実施計画の認定を受けて実施する、以下の内容の職業訓練です。

- 1 職種に関わりなく再就職に必要なITスキル等（文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション制作など）を習得するための3か月の訓練
- 2 医療、介護・福祉、IT、電気設備、農林水産業、その他地域で必要とされる人材に求められる基本能力から実践能力までを習得するための6か月～1年の訓練

雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより職業訓練を受講する場合、訓練期間中の生活保障として「訓練・生活支援給付金」が支給される制度が始まります（平成21年7月末開始予定）。

訓練・生活支援給付金の支給対象となる方

以下のすべてに該当する方が対象となります。

- ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方（※）
- 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）
- 申請時点で年収が200万円以下、かつ世帯全体の年収が300万円以下の方
- 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方

※公共職業訓練を受講している方も、要件に該当すれば訓練・生活支援給付金の支給を受けることができます。

訓練・生活支援給付金の支給額

職業訓練を受講している間、毎月以下の額が支給されます。(※)

被扶養者のいる方……………12万円

上記以外の方……………10万円

※訓練への出席率が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※なお、訓練・生活支援給付金に加えて、希望する方は、さらに、指定された金融機関における貸付(訓練・生活支援資金融資:被扶養者のいる方は8万円、それ以外の方は5万円を上限)を利用することができます。

また、訓練修了6か月後までに6か月以上の雇用が見込まれる就職をした場合には、貸付額の50%に相当する額の返済が免除されます。

訓練・生活支援給付を受給するための手続き等について

- 1 基金訓練の訓練コースの情報は、7月中旬から順次、ハローワークの窓口や中央職業能力開発協会のホームページで公表されます。
- 2 職業訓練を受講するためには、ハローワークにおいてキャリアコンサルティングを受けた上で、職業訓練のあっせんを受ける必要があります。
再就職のために必要ないとハローワークが判断した場合には、希望した職業訓練を受講できない場合があります。また、訓練の受講に当たっては、一定の選考(面接・筆記問題等)が行われる場合があります。
- 3 訓練・生活支援給付金の支給を受けるためには、職業訓練のあっせんを受けたハローワークに、申請書類を提出することになります。
申請書類の内容や申請期日については、7月中旬以降、ハローワークまたは職業訓練施設においてお知らせします。
- 4 技能者育成資金貸付の貸付金を受けている方は、要件を満たせば、事業開始日以降、貸付金に代えて給付金の支給を選択することができます。

問い合わせ先

茨城県労働局職業安定部・ハローワーク

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省職業能力開発局能力開発課

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/index.html>

中央職業能力開発協会

<http://www.javada.or.jp/>

障害者の方を対象とした 就職面接会を開催いたします！

障害のある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指す「ノーマライゼーション」（完全参加と平等）に沿った社会を実現するため、今年度におきましても、県内10カ所のハローワーク（公共職業安定所）を中心に、下記の4会場にて「障害者就職面接会（前期）」を開催いたします。

現在、面接会に向けて、求人のお申し込みを受付しておりますので、貴社の参加をお待ちしております。

記

地区別	開催日時	開催場所	関係ハローワーク
県央地区	9月18日(金) 13:00～15:30 (受付12:30～)	水戸会場 ホテルレイクビュー水戸 (水戸市宮町1-6-1)	水戸 笠間 常陸大宮
県南地区	10月2日(金) 13:00～15:30 (受付12:30～)	土浦会場 ホテルマロウド筑波 (土浦市城北町2-24)	土浦、常総 石岡、龍ヶ崎
鹿行地区	10月16日(金) 13:00～15:30 (受付12:30～)	鹿嶋会場 鹿島セントラルホテル (神栖市大野原4-7-11)	常陸鹿嶋
県北地区	10月9日(金) 13:00～15:30 (受付12:30～)	日立会場 国民宿舎「鶴の岬」 (日立市十王町伊師640)	日立 高萩

お問い合わせについては、

最寄りのハローワークまたは

茨城労働局職業安定部職業対策課（☎029-224-6219）まで

雇用調整助成金制度の見直しについて

★ **NEW** については、政府の経済危機対策を受けて、平成21年6月8日から実施。

1. 助成金の支給対象が広がりました!

●対象労働者の拡大

雇用保険被保険者期間6か月以上の労働者を対象としていましたが、期間を問わず被保険者全員が対象となり、新規卒者等も利用できるようになりました。

●生産量要件の見直し

従来、原則として「生産量」により事業活動の縮小を確認していましたが、「売上高又は生産量」により確認できるようになりました。

●特例短時間休業を支給対象に追加

1時間単位で休業する場合は、事業所の被保険者全員がいつせいに休業する必要がありましたが、労働者ごとに1時間単位で休業することが可能になりました。

●助成対象となる教育訓練の要件緩和と基準の見直し **NEW**

教育訓練の対象範囲が幅広く認められるようになるとともに、事業所内における訓練について、半日単位の実施も可能となりました(ただし、訓練費は半額。)

●在籍出向者の休業等を支給対象に追加 **NEW**

在籍出向者が出向先において休業等をした場合は対象外でしたが、出向元と休業等協定を結ぶこと、出向元において支給要件を満たすこと等により、利用可能となりました。

2. 助成金額がUPしました!

●教育訓練費がUP

- ・大企業 1,200円→4,000円 **NEW**
- ・中小企業 1,200円→6,000円

●解雇等を行わない場合は助成率がUP

- ・大企業 2/3→3/4
- ・中小企業 4/5→9/10

●支給限度日数がUP

- ・1年間 200日→撤廃 **NEW**
- ・3年間 150日→300日

●障害のある人に係る助成率がUP

- ・大企業 2/3→3/4 **NEW**
- ・中小企業 4/5→9/10 **NEW**

助成金の支給までの資金繰りについては、中小企業庁・金融庁から政府系を含む金融機関に対して協力を要請しています。※1
個別のご相談については、助成金の申請を行っていることが確認できる書類をご持参の上、全国900箇所に設置されている「緊急相談窓口※2」にご相談ください。

※1 日本政策金融公庫では、雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金等)の届出を行った企業に向けた低利融資(地域活性化・雇用促進基金)を5月11日より実施しています。

※2 中小企業庁のホームページを参照：<http://www.chusho.meti.go.jp/>

3. 支給申請がしやすくなりました!

●支給対象となる休業等から、時間外労働等を行った時間数を相殺して支給額を決定していましたが、この取扱いを廃止しました。

●計画届の変更について、郵送、FAX、メール等により行うことが可能になりました。 **NEW**

●申請様式について、一部の支給申請書等を除いて、所定の事項が記載されていれば、事業所が作成した任意の様式により申請することが可能になりました。

★詳細については、労働局 又は ハローワーク へお問い合わせください★

事業主の皆さまへ

外国人雇用はルールを守って適正に!

外国人労働者(特別永住者を除く)を雇用する場合、
その氏名、在留資格等のハローワークへの届出が必要です。

届出事項、方法・期限等

※ハローワーク窓口への届出のほか、ハローワークインターネットサービスから届け出ることも可能です。

雇用保険の被保険者である外国人の場合

- ①雇用保険の被保険者資格の取得届又は喪失届の備考欄に、在留資格、在留期限、国籍等を記載して届け出ることができます。
- ②届出期限；取得届又は喪失届の提出期限と同様(雇入れの場合は、翌月10日までに、離職の場合は翌日から起算して10日以内。)

雇用保険の被保険者ではない外国人の場合

- ①届出様式(ハローワークの窓口でお配りしているほか、ホームページでダウンロードすることもできます。)に、氏名、在留資格、在留期限、生年月日、性別、国籍等を記載して届け出てください。
- ②届出期限；雇入れ、離職の場合ともに翌月末日まで(例、10月1日の雇入れ→11月30日までに届出)

確認方法

〈氏名、在留資格、在留期限、生年月日、性別、国籍〉

→「外国人登録証明書」または「旅券(パスポート)」で確認

※外国人の方を雇入れる際には、就労が認められるかどうか確認してください。

※資格外活動許可が必要な方は、「資格外活動許可書」または「就労資格証明書」で確認してください。

ご不明な点等がありましたら、

最寄りのハローワーク又は茨城労働局職業対策課(☎029-224-6219)へ
お問い合わせください。

茨城県雇用関係主要指標

年・月	項目	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給者 実人員 (基本手当分)	
		全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数			
	18年度月平均	14,616	4,169	10,358	11,024	5,162	1,986	39,530	41,435	3,422	10,350	
	19年度月平均	13,633	3,776	9,730	10,299	4,731	1,914	37,453	38,772	3,234	9,490	
	20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422	
20年	4月	13,054	3,564	9,381	13,262	5,653	1,900	35,832	40,853	3,306	8,137	
	5	12,240	3,115	9,056	10,738	4,666	1,221	34,340	40,466	3,149	9,299	
	6	11,533	2,901	8,541	10,382	4,443	1,080	33,163	40,201	3,179	9,645	
	7	13,121	3,575	9,478	10,165	4,488	1,035	33,521	39,783	3,263	10,418	
	8	11,761	3,168	8,542	8,908	4,013	910	32,629	38,468	2,725	10,328	
	9	13,181	3,392	9,697	11,242	4,913	1,129	34,530	39,659	3,411	10,307	
	10	12,404	3,316	9,012	11,321	4,793	1,278	34,001	40,623	3,526	10,124	
	11	11,262	2,434	8,761	9,167	4,006	923	32,380	39,621	2,840	9,533	
	12	10,294	2,045	8,185	9,631	4,052	981	30,329	39,721	2,582	10,036	
	21年	1月	11,168	2,312	8,796	14,861	6,467	1,561	28,622	43,320	2,707	10,581
		2	10,805	1,868	8,869	14,680	6,162	1,436	28,354	48,792	3,011	12,235
		3	10,240	1,795	8,338	15,514	6,699	1,645	27,368	54,610	3,684	14,423
21年	4月	9,848	2,005	7,758	18,433	7,252	2,690	25,207	59,937	3,368	16,346	
	5	8,052	1,568	6,397	13,219	5,381	1,587	22,614	59,931	2,906	19,504	
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	22年	1月										
		2										
		3										

年・月	項目	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者		
		新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)	
		茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国			
	18年度月平均	1.33	1.56	0.96	1.06	2.3	1.7	▲ 5.5	▲ 2.8	▲ 4.3	▲ 0.2	▲ 11.3	▲ 6.6	271	4.1	
	19年度月平均	1.32	1.47	0.97	1.02	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 8.2	▲ 2.5	255	3.8	
	20年度月平均	1.04	1.10	0.78	0.78	▲ 12.8	▲ 15.6	13.7	11.7	▲ 3.0	▲ 3.8	11.6	8.3	275.1	4.1	
20年	4月	1.29	1.36	0.94	0.93	▲ 9.7	▲ 12.6	3.1	1.1	▲ 6.0	▲ 19.8	▲ 4.7	▲ 2.6	275	4.0	
	5	1.27	1.33	0.95	0.93	▲ 6.8	▲ 15.6	▲ 3.4	▲ 6.0	▲ 7.1	▲ 15.8	▲ 7.7	▲ 7.4	270	4.0	
	6	1.19	1.27	0.91	0.90	▲ 12.2	▲ 17.0	1.6	1.3	▲ 2.8	▲ 7.1	▲ 2.2	▲ 3.1	265	4.1	
	7	1.18	1.24	0.90	0.88	▲ 10.8	▲ 13.5	2.5	3.8	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 0.6	▲ 1.8	256	4.0	
	8	1.19	1.21	0.87	0.85	▲ 11.8	▲ 21.3	▲ 6.9	▲ 5.4	▲ 11.2	▲ 11.2	▲ 3.1	▲ 5.6	272	4.1	
	9	1.10	1.16	0.83	0.83	▲ 10.2	▲ 13.4	15.7	11.8	5.1	2.4	5.0	2.6	271	4.0	
	10	1.05	1.11	0.80	0.80	▲ 13.6	▲ 18.1	▲ 0.3	4.8	▲ 1.6	▲ 5.7	1.3	▲ 0.3	255	3.8	
	11	1.02	1.05	0.76	0.76	▲ 15.9	▲ 23.7	3.0	2.7	▲ 11.9	▲ 12.8	▲ 0.5	▲ 1.3	256	4.0	
	12	0.91	1.05	0.73	0.73	▲ 4.1	▲ 12.0	40.5	29.3	0.4	0.2	9.4	9.5	270	4.3	
	21年	1月	0.75	0.92	0.62	0.67	▲ 23.7	▲ 18.4	35.5	30.7	4.8	4.9	17.9	14.1	277	4.1
		2	0.75	0.77	0.55	0.59	▲ 24.8	▲ 12.3	30.8	30.2	▲ 7.3	▲ 2.3	43.3	33.8	299	4.4
		3	0.72	0.76	0.49	0.52	▲ 19.1	▲ 22.3	42.2	36.2	▲ 2.2	2.8	75.9	59.1	335	4.8
21年	4月	0.69	0.77	0.45	0.46	▲ 24.6	▲ 26.5	39.0	28.8	1.9	0.8	100.9	76.3	346	5.0	
	5	0.67	0.75	0.42	0.44	▲ 34.2	▲ 34.5	23.1	14.8	▲ 7.7	▲ 6.6	109.7	70.3	347	5.2	
	6															
	7															
	8															
	9															
	10															
	11															
	12															
	22年	1月														
		2														
		3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。

2. 新規求職申込件数のうち若年者欄は、平成18年4月から「34歳以下のパートを含む常用」に対象を変更(18.3月までは、29歳以下のパートを除く常用)

3. 新規求職申込件数のうち高齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)

4. ▲印は減少を示す。

5. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。

6. 平成20年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。